



2025年6月16日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイエスエス
代 表 者 名 代表取締役社長 藤木 孝夫
(コード番号:6074)
問 い 合 わ せ 先 常務取締役管理本部長 濱治 雅弘
T E L 06-6449-6121 (代表)

上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）
および計画書の更新（計画期間の変更）について

当社は、東京証券取引所（以下「東証」といいます。）スタンダード市場および名古屋証券取引所（以下「名証」といいます。）メイン市場に上場しておりますが、2021年11月15日に「スタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下「計画書」）を提出し、その内容について開示しております。

この度、東証より「上場維持基準（分布基準）への適合状況について」を受領し、改善期間入りしていることから、当社の基準日である2025年3月31日時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。

なお、計画期間も変更しておりますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移、計画期間及び改善期間

当社の2025年3月31日時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合しておりません。当社は、今回不適合となった流通株式時価総額を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組みを進めてまいります。

なお、流通株式時価総額基準について、次の基準日である2026年3月31日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東証より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年3月31日時点の分布状況表に基づく東証の審査の結果、流通株式時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は2026年10月1日に上場廃止となります。また、名証メイン市場の上場維持基準は東証スタンダード市場の当該基準とは異なるものであり、2026年10月1日時点で名証メイン市場の上場維持基準に充足している場合は、名証メイン市場の上場は維持される予定です。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の 適合状況 および その推移	2021年6月末時点 (移行基準日)	1,341人	17,075単位	9.3億円	42.4%
	2023年3月末時点	1,130人	16,903単位	8.8億円	41.9%
	2024年3月末時点	1,102人	16,971単位	8.8億円	42.1%
	2025年3月末時点	1,514人	22,079単位	9.4億円	54.8%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25.0%
改善期間		—	—	2026年3月末まで	—

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。なお、流通株式時価総額は、流通株式数に、事業年度の末日以前3ヶ月間の日々の終値の平均値428.9円を乗じて算出したものですが、後記の取組みの効果もあって、直近の2025年6月13日の終値は504円に上昇しており、仮にこの数値で算出すると流通株式時価総額は11.1億円となります。

※計画期間につきましては、2024年6月27日に開示しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において「2025年3月末」としておりましたが、2025年3月31日時点における計画の進捗状況等に鑑みて計画期間を見直し、改善期間と同じ2026年3月末といたしました。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組み内容

(1) 取組の基本方針

流通株式時価総額基準の充足に向けて、会員集客の強化およびM&A戦略を軸とした積極的な成長投資（人的投資を含む）を推し進めことによる収益拡大や累進配当の導入等の株主還元の実により企業価値を高め、流通株式時価総額の向上を目指します。

2026年3月31日を計画期間として設定しておりますが、2026年3月期業績目標の達成を優先課題と認識し、各施策を実行します。

(2) 課題

2024年6月27日付け開示資料「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に記載したとおり、当社は業績回復および企業価値向上を目的に「M&A戦略」などの施策に取り組んでまいりましたが、2025年3月末時点においては十分な水準には達しておらず「流通株式時価総額」は基準値を下回っております。

この状況を真摯に受け止め、今後はこれまで以上に会員集客の強化を図るとともに、M&A戦略の推進およびIR活動の強化に注力し、流通株式時価総額の改善に努めてまいります。

(3) 取組内容

2028年3月までの中期ビジョンの初年度の2026年3月31日を計画期間として下記内容に取り組み、優先課題として2026年3月期業績目標の達成を目指します。

		2026年3月期	2028年3月期
売上高	●会員単価の大幅UPによる必要利益の確保 ●M&A戦略を軸とした積極的な成長投資（人的投資を含む）	91億円	100億円
店舗数	●積極的なM&Aを柱とし、公共施設の運營業務受託も含め店舗数拡大を推進		100店舗
時価総額	●年度計画の推進 ●累進配当制度の導入		50億円

① M&A戦略の実行による業績の拡大

a. 経営課題としての事業所開設エリアの偏り

当社は「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき、スイミングスクールの運営を中心とした経営を行っております。地域に根差した青少年の健全育成やスポーツ振興を目指し北は北海道から南は沖縄まで事業所を展開しておりますが、事業発祥の地が大阪ということもあり、全事業所85箇所のうち、25箇所が関西エリアで関西を中心に成長を続けてまいりましたが、まだまだ全国へと事業を拡大していく大きな可能性が広がっております。

2024年5月に株式会社ワカヤマアスレティックスを連結子会社化し、和歌山県に進出。



b. 新規事業所開設コストの上昇

従来から、新規事業所開設エリア拡大を目指し、年間2事業所程度の開設を目標として売上高の増加を図ってまいりました。しかしながら近年、円安や人手不足を要因として、プールの建設コストは高騰しております。その結果、企業成長のための売上規模拡大のための新規事業所を開設によるプール設備の初期投資と減価償却費負担が、利益率の圧迫要因となる経営課題があります。

c. M&A強化の目的と買収効果

当スイミングスクール業界は約半世紀の歴史がある中で、その運営主体として小規模事業者が大半を占めており、施設更新、人材確保、事業承継など単体事業者では乗り越え難い様々な経営課題に直面しております。このような環境下、業界最大にして唯一の上場企業である当社グループがM&A戦略を強化し、業界シェアの拡大を図る事により、業界全体の発展を促進するとともに当社にとっても大きなビジネスチャンスであると考えております。

②株主還元の充実

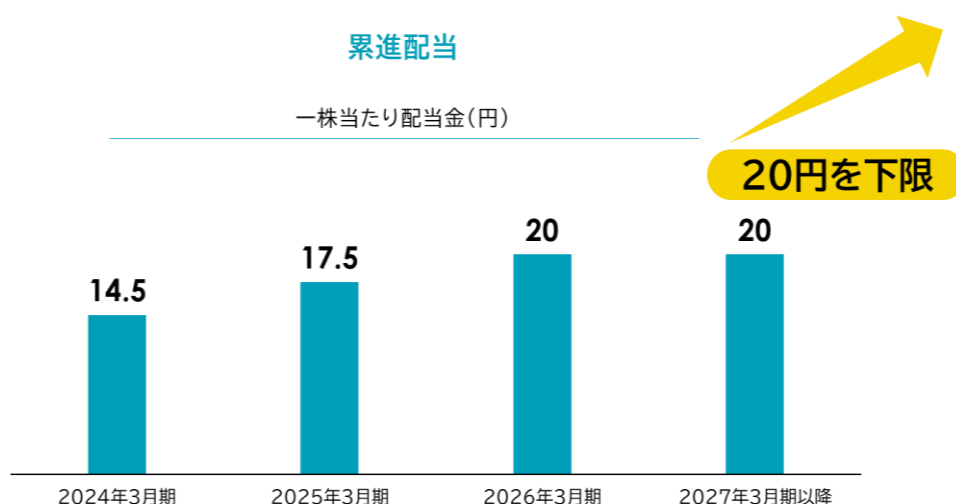
当社は2025年1月16日開催の取締役会において、下記のとおり配当政策を変更し、累進配当※を導入いたしました。

※ 累進配当：原則として減配をせず、配当の維持もしくは増配を行う配当政策をいいます。

当社グループは、経営理念「水を通じて健康づくりに貢献する」を永続的に発展させ、地域社会へ貢献するべく必要な安定した収益と適切な自己資本を確保するとともに、当社株式への投資魅力を高めるための配当の実施を行うことを基本方針とします。

剰余金の配当につきましては、配当性向を勘案しつつ、財政状況を総合的に検討し特に株主資本配当率（DOE）を意識しながら、長期安定的な累進配当を実施してまいります。

理由は、M&A戦略を軸とした積極的な成長投資（人的投資を含む）とスクラップアンドビルドを推し進める過程で、短期的な業績の変動に左右されることなく株主の皆様に対して安定的かつ持続的な配当をお届けすることが重要と考え、累進配当を採用いたしました。2026年3月期以降の配当は、原則として1株当たり年間20円00銭を下限とした安定的な累進配当を行い、更に利益水準に見合う配当を機動的に実施いたします。



③ I R活動の強化

当社は適時開示以外にも、当社の事業内容、成長戦略、株主還元方針への理解を深めるための I R活動を推進していくとともに、M&A戦略による新規事業所の開設や公共施設の運営委託業務開始等、任意的な企業情報の開示にも積極的に取り組んでまいります。2023年6月27日の上場以降、決算説明会（動画配信を含む）は半期毎に開催しております。

引き続き、情報開示のさらなる充実や、株式市場との積極的な対話、メディアの活用による認知度向上などを念頭に強化推進してまいります。

以上